

区の有料ごみ処理券(シール)を利用する事業者の皆様

令和5年10月1日より

事業系有料ごみ処理券の料金を 改定します

【改定内容】

券種	現行料金 9月30日まで	新料金 10月1日から
10ℓ券 (1セット10枚)	760円	870円
20ℓ券 (1セット10枚)	1,520円	1,740円
45ℓ券 (1セット10枚)	3,420円	3,910円
70ℓ券 (1セット5枚)	2,660円	3,045円



※新しい事業系有料ごみ処理券は、令和5年10月1日から販売します。
※平成29年改定の券は令和5年10月31日まで使用できます。

還付期限内の使えなくなった券は払い戻します

現在還付可能な券は以下のデザインです。還付期限を過ぎると、還付できません。早めに申請してください。

手続きについては、世田谷区HPのトップページで、ページ番号160540で検索するか、下記問い合わせ先へお電話ください。



還付期限
令和15年10月31日



還付期限
令和9年10月31日



還付期限
令和5年10月31日

令和5年10月1日以降に購入した券は、払い戻しに領収書の 提示が必要になります

インボイス制度の開始に伴い、令和5年10月1日以降に購入した事業系有料ごみ処理券の払い戻しには、購入日がわかる領収書の提示が必要になります。領収書は7年間保存してください。

【有料ごみ処理券に関する問い合わせ先】

世田谷区清掃・リサイクル部管理課 電話03-6304-3210